

狩野川流域タイムライン（令和4年度版）
【概要版】

令和5年(2023年)9月

狩野川流域タイムライン（令和4年度版）【概要版】について

1. 流域タイムラインの背景と目的

- タイムラインとは、災害が発生する前から予測できる台風等に対し、災害発生を前提に、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した計画で、「防災行動計画」ともいいます。被害の最小化（被害規模の軽減、早期の回復等）につなげることを目的として作成します。
- 国土交通省では、国管理河川を対象に「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」を令和2年度までに、河川の氾濫により浸水するおそれのある730市区町村で策定することとして、タイムライン作成の取組を進めてきました。
- その後、令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難勧告と避難指示が一本化されたほか、令和3年10月の「国土交通省防災業務計画」（災害対策基本法第36条第1項に基づく）改定において、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」を、複数市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直すこととされました。
- 流域タイムラインは、河川事務所等が、その管理する河川の流域単位の市町村を対象として、河川・気象情報を基に発表する洪水予報など、国の河川事務所等の基本的な防災行動を確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的として作成するものです。加えて、流域の市町村等関係機関と連携して作成・運用し、大規模氾濫減災協議会等を活用して市町村タイムラインとの整合を図るものとされています。

2. 狩野川流域タイムラインの作成単位と対象機関

- 狩野川流域タイムラインは、直轄管理区間の狩野川本川とその支川の黄瀬川、大場川、来光川・柿沢川を対象河川として作成しています。
- 対象機関は、国や静岡県のほか、各河川の想定最大規模の降雨による浸水想定区域に係る流域市町としています（表1、図1参照）。
- 対象機関については、今後、実際の災害対応や防災訓練や検討等を踏まえて見直していくものとします。

表1 狩野川流域タイムライン 対象河川と対象機関（対象となる河川に○、対象外となる河川に—を記載）

対象機関	狩野川	黄瀬川	大場川	来光川・柿沢川
沼津市	○	○	—	—
三島市	○	—	○	○
伊豆市	○	—	—	—
伊豆の国市	○	—	—	○
函南町	○	—	○	○
清水町	○	○	—	—
長泉町	—	○	—	—
静岡県沼津土木事務所			○	
気象庁静岡地方气象台			○	
国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所			○	

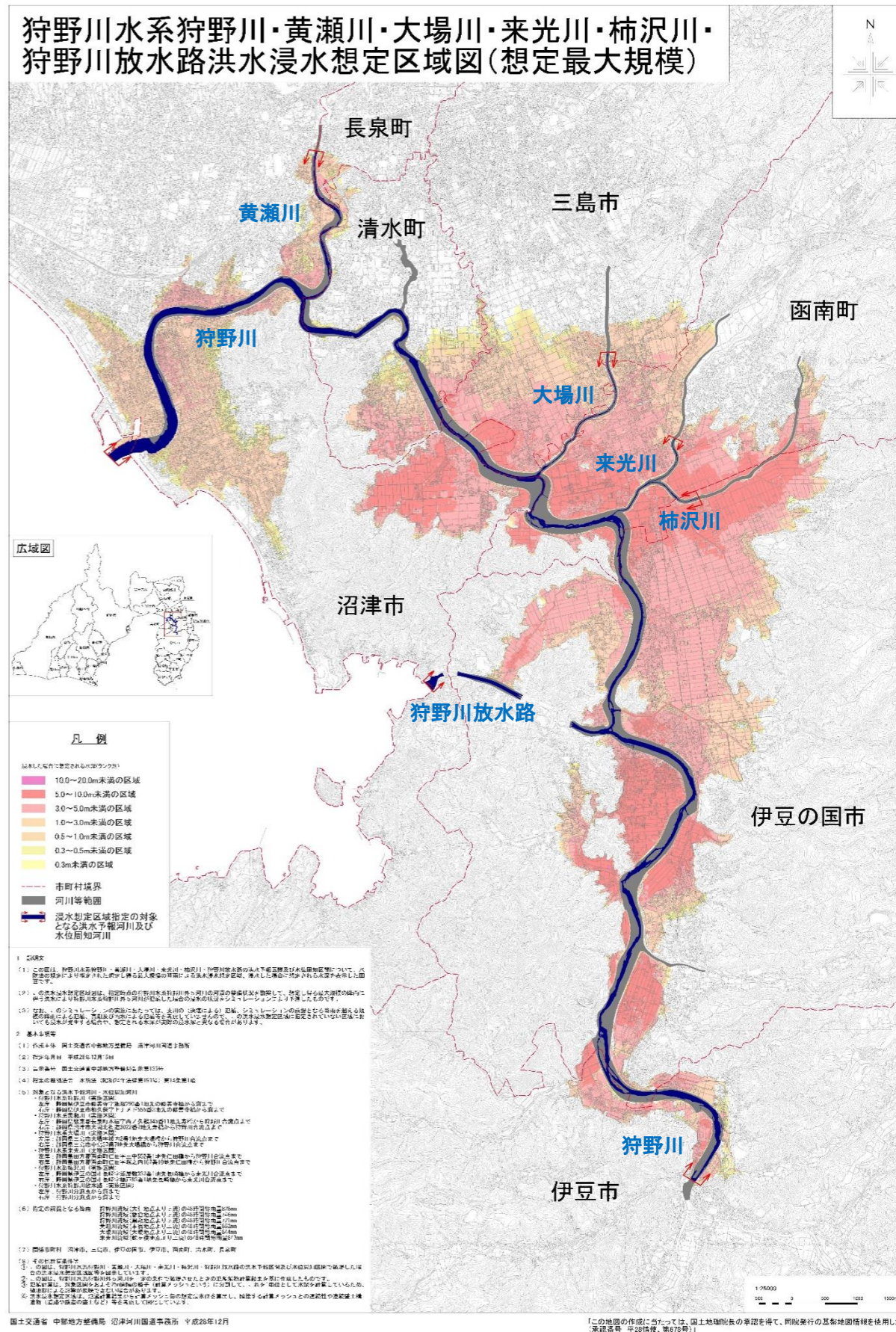


図1 狩野川流域の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

（出典）沼津河川事務所 HP

3. 狩野川流域タイムラインの対象災害

○狩野川流域タイムラインの対象災害は、以下の2つとしています。

- ①台風：狩野川流域に大きな被害を及ぼす可能性のある台風
- ②前線性豪雨：「静岡県で夜間・早朝に発生する特徴的な大雨」

【静岡県で夜間・早朝に発生する特徴的な大雨】

- ・静岡県では、暖候期（4～9月）の夜間・早朝に、局地的な前線による大雨が発生することがしばしばあります。発生場所は、山地や沿岸部に発生する場合があります。
- ・本現象は、正確な発生場所や発生予測が難しい現象で、現象発生直前の警報発表が多く、過去に平均したリードタイムは1時間程度となっています（図2参照）。



図2 静岡県で夜間早朝に発生する特徴的な大雨

(出典) 気象庁静岡地方気象台 HP

4. 被害の様相

○洪水浸水想定

- 想定最大規模の降雨による洪水を対象
- 河口周辺の最下流部、田方平野の中流部、主要な支川の合流点周辺をはじめとして、沿川の低地が広く浸水

○内水氾濫

- 沼津市街地の一部区間及び低平地となっている田方平野の中流部の多くの区間で、狩野川の洪水時には内水の排水が不良であり内水被害が懸念

○土砂災害

- 流域の土砂災害警戒区域等での土砂災害の発生が懸念

○氾濫発生情報等の出し遅れ

- 現地確認等ができないこと等により氾濫発生情報等の出し遅れ等が懸念

5. タイムラインレベルと想定される状況

○タイムラインのレベルごとに想定される状況等を、以下のように設定します（表2参照）。

表2 タイムラインレベルと想定される状況

タイムラインレベル	タイムラインレベルのテーマ	想定される状況	水位				目安となる時間軸
			狩野川	黄瀬川	大場川	来光川・柿沢川	
0	危機感共有・準備	・0-0 5日後に台風や大雨が狩野川流域に影響する恐れ	—	—	—	—	5日前
		・0-1 3日後に台風や大雨が狩野川流域に影響する恐れ	—	—	—	—	3日前
		・0-2 2日後に台風や大雨が狩野川流域に影響する恐れ	—	—	—	—	2日前
1	タイムライン発動	・早期注意情報(警報級の可能性)の発表 ・内水氾濫発生の見込み	水防団待機水位				9時間前
2	内水氾濫対応・氾濫注意体制	・2-1 内水氾濫の発生	氾濫注意水位				4時間前
		・2-2 水防団待機水位の超過 氾濫注意水位の超過、氾濫注意情報の発表	・大仁2.1m ・千歳橋2.5m ・徳倉3.0m ・黒瀬2.2m	・本宿3.0m	・大場4.8m	・蛇ヶ橋3.7m	
3	高齢者等避難開始	・避難判断水位超過の見込み(3h予測) ・氾濫警戒情報の発表(避難判断水位超過後) ・洪水警報、大雨警報(土砂災害)の発表	避難判断水位				4時間前
4	避難徹底	・氾濫警戒水位超過の見込み(3h予測)による氾濫警戒情報の発表 ・氾濫危険情報の発表 ・土砂災害警戒情報の発表 ・大雨警報(土砂災害)の危険度分布「極めて危険」 ・「氾濫が発生したもよう情報」の発出	氾濫危険水位				3.5～0.5時間前
5	緊急対応	・堤防決壊 ・氾濫発生情報の発表 ・土砂災害発生	—	—	—	—	0時間～1日後

6. 流域タイムライン運用上の留意点

○流域タイムラインには、タイムラインレベルごとに行う様々な災害対応行動が記載されています。

これらの災害対応行動は、降雨の状況や洪水、土砂災害の発生状況によっては行わないこともあります。**本タイムラインに掲載されている行動すべてを、災害時に必ず実施するものではありません。**

○また、災害はタイムラインレベルの順番どおりに進行するわけではありません。表2に示す時間軸もあくまで過去の災害事例を参考に目安として示しているもので、**その通りに進行するものではないことに留意する必要があります。**

○本タイムライン（概要版）は特に重要な災害対応を確認するためのものですが、別途、災害対応の抜け漏れ防止、迅速化を図るために詳細な行動項目を記載した「実務者版」があります。「実務者版」は関係機関の防災実務担当者が使用する非公開の資料で、防災訓練や出水期における運用等を通じて実効性を検証、毎年度更新します。「概要版」は「実務者版」の更新を受けて、適時更新・公表していきます。

【参考：「氾濫が発生したもよう」情報について】

- ・令和元年東日本台風（台風第19号）において、堤防決壊等の現地確認ができない等による氾濫発生情報の出し遅れ、出し忘れが発生しました。
- ・中部地方整備局管内では、地域住民からの情報や近傍の監視カメラ・水位計等による流況（急激な水位低下等）から決壊・越水の可能性を認めた場合等に、任意情報として「氾濫が発生したもよう」情報を河川事務所から発信します。
- ・本タイムラインでは、タイムラインレベル4において「氾濫が発生したもよう」情報の発出に係る行動を位置付けています。